

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和7年6月23日
室蘭開発建設部いのちとくらしをまもる
防災減災

伐採木を利活用しませんか

～沙流川で「公募型樹木配布（無償配布）」を試行します～

室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所では、ダム管理において発生する河道内樹木の伐採木を資源の有効活用やコスト縮減の観点から、活用していただける企業や団体、住民を広く募集する「公募型樹木配布（無償配布）」を下記のとおり試行します。

本試行により配布する樹木は、自家消費などの制約はなく、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用などの営利目的による使用など、採取者の判断で利活用することができます。

なお、採取は一定の条件を満たす方に許可します。

記

- 1 応募期間 令和7年6月23日（月）～ 令和7年7月11日（金）
- 2 配布箇所 沙流郡平取町字荷負 樹木配布会場（別紙「箇所図」参照）
- 3 樹種 ヤナギ類が主体
- 4 配布期間 令和7年8月4日（月）～令和7年8月29日（金）（土日祝日除く）
- 5 応募方法 別紙「応募様式（様式-1）」を、郵送又はFAX、メールにて、以下の宛先まで応募願います（令和7年7月11日（金）必着）

〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4

鷗川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当行

FAX 01457-2-4272

e-mail hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

- 6 その他 詳細は、別紙「沙流川公募型樹木配布試行への参加者募集要項」をご確認願います。

収集した個人情報は、下記の通り取り扱います。

ア 情報の利用目的

応募様式および採取作業計画書の記載内容に関する問い合わせ、採取者選定結果の通知、許可書の交付等、公募型樹木配布（無償配布）を試行するために必要な範囲でのみ利用するものとします。

イ 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報第三者に提供又は開示することはありません。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所

副所長 諸橋 雅幸 電話 01457-2-4262

二風谷ダム管理支所長 長原 寛 電話 01457-2-4262

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

別紙

沙流川公募型樹木配布試行への参加者募集要項

令和 7 年 6 月 2 3 日

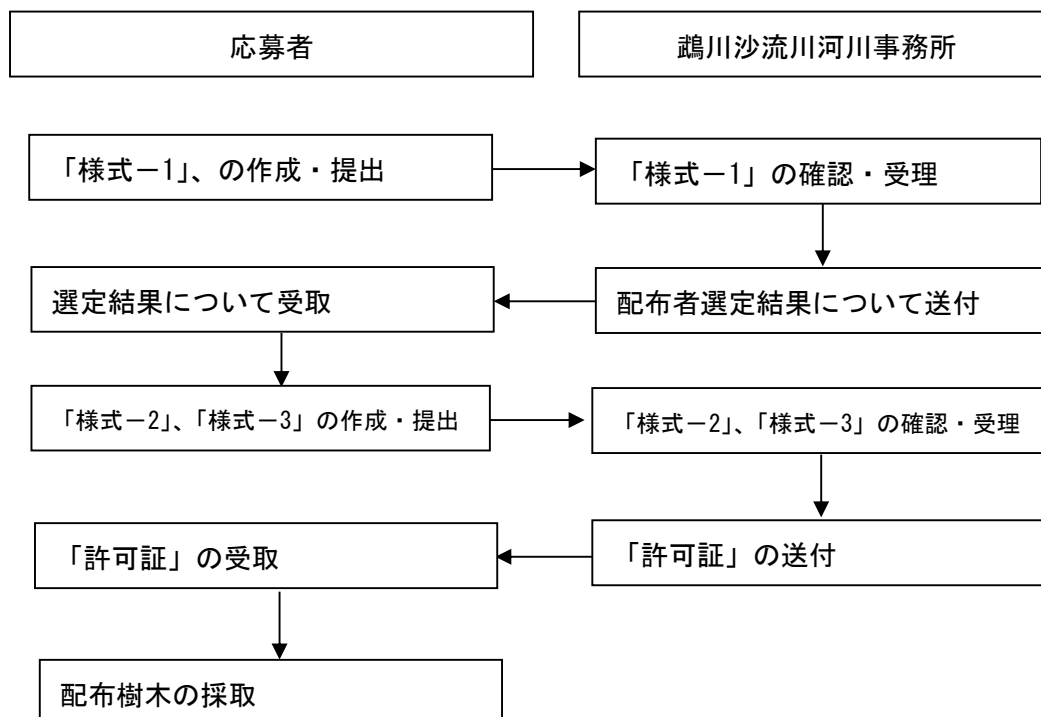
室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所

鷗川沙流川河川事務所では、ダム管理において発生する河道内樹木の伐採木を資源の有効活用やコスト縮減の観点から、配布した樹木をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用していただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に樹木の採取を許可する「公募型樹木配布」（無償配布）を試行します。

本試行により配布した樹木については、応募者の判断で使用や加工、あるいは販売などをすることができ、自家消費などの制約はありません。

この試行に参加を希望される方は、以下の【応募フロー】【応募要領】を確認のうえ別紙「応募様式（様式-1）」に必要事項を記入のうえ、期日までに応募してください。（令和7年7月11日（金）必着）

応募フロー



※ 配布樹木の積込運搬作業は応募者自身でお願い致します。

※ 様式-1：応募様式

※ 様式-2：採取作業計画書

※ 様式-3：許可申請書

【応募要領】

1 応募先・応募方法

公募型樹木配布の試行に参加を希望される方は、別紙「応募様式(様式1)」に必要事項を記入し、令和7年6月23日(月)から7月11日(金)までに郵送又はFAX、メールにて以下の宛先まで応募してください。

応 募 先

【郵 送】〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4
鶴川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当 行

【電話番号】01457-2-4262

【FAX】01457-2-4272

【E-mail】hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

※FAX、メールで申込される場合、受信確認のため、送信後電話連絡をお願いいたします。

2 応募資格

以下の不適格事項のいずれにも該当しないこと。

- 1) 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者
- 2) 公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者
- 3) 公募期間中において、会社更生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- 4) 直近1年間の税を滞納している者
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

3 樹木配布の概要

1) 応募期間：令和7年6月23日(月)～令和7年7月11日(金)

2) 配布期間：令和7年8月4日(月)～令和7年8月29日(金)

※土日祝日を除く各日9：00～15：30

3) 配布予定箇所：沙流郡平取町字荷負 樹木配布会場

別紙「6. 樹木配布会場(箇所図)」参照

4) 主な樹種：ヤナギ類が主体

4 樹木受取者の選定方法

応募の中から、応募資格に適合し、樹木配布の効果や確実性などを総合的に判断し、試行に参加される方を選定いたします。

選定基準としては、以下の項目を審査します。

1) 応募資格に適合すること

2) 希望数量

3) 使用目的(バイオマス燃料、チップ原材料、薪ストーブなど)

選定結果につきましては、7月22日(火)迄に郵送又はメール、電話で通知いたします。

5 その他

1) 応募様式への記載内容(応募資格や樹木の運搬方法)などを確認するため、直接お電話等により担当者が聞き取りする場合があります。

2) 試行への参加者として選定された場合には、河川法第25条に基づき、採取作業計画書(様式-2)許可申請書(様式-3)を提出していただく必要があります。詳細については、選定結果の通知後、鶴川沙流川河川事務所の担当者よりメール又は電話にて連絡いたします。

3) 本試行は出水やその他やむを得ない事情により、河川管理者の判断で中止する場合があります。

4) 本試行中に、自損事故又は第三者に損害を与えた場合には参加者がその責任を負います。また、堤防等の河川管理施設を破損した場合などは現状に復旧してもらう場合があります。

5) 本試行への参加者は、応募資格、樹木配布の効果や確実性を判断の上、複数の参加者を選定する場合があります。

6) 本試行に係る問合せ先は以下のとおりです。

お問合せ先（担当窓口）

鷗川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当

【電 話】 0 1 4 5 7 - 2 - 4 2 6 2 （平日 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0）

【F A X】 0 1 4 5 7 - 2 - 4 2 7 2

【E-mail】 hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

樹木写真（参考）



6 樹木配布会場（箇所図）



※樹木配布会場の詳細図



応募様式

令和 年 月 日

室蘭開発建設部 鵠川沙流川河川事務所長 殿

応募者

住所 〒

氏名又は代表者名
(会社名) ()

令和7年6月23日付けで公募された、河川敷地内の樹木配布について応募します。

記

1. 希望量

トラック (t) _____台分

軽トラ_____台分

乗用車（車種_____） _____台分

その他_____

※積込運搬作業は採取者自身でお願い致します。

2. 配布樹木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

- ☐ バイオマス燃料
☐ チップ原材料
☐ 薪ストーブ
☐ その他の目的（ ）

3. 採取の期間

作業予定期間： 月 日 ～ 月 日 (のうち 日間) を予定

(裏面に続く)

4. 応募者の連絡先

連絡先（携帯可）	:	—	—
緊急連絡先	:	—	—
F A X	:	—	—
メールアドレス	:		

なお、F A X、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

5. 公募型樹木配布（無償配布）の応募資格について、該当箇所にすべてチェック ☒ を記載。

- ☐ 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
- ☐ 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）
第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
- ☐ 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、
又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
- ☐ 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- ☐ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、
国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

室蘭開発建設部 鵠川沙流川河川事務所長 殿

採取者
住所 〒

氏名又は代表者名

（会社名）（ ）
電話番号

採取作業計画書

次のとおり作業を実施します。

【作業予定期間】

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
（作業時間） : ～ :

【作業者名】

<遵守する事項>

【安全対策等】

- <作業時服装> ・作業時はヘルメット、防振手袋を着用し、作業に適した服装で行う。
- <大雨・強風> ・天気予報等を確認し、平取町に大雨注意報、強風注意報が発令された時は作業を中止する。
- <資機材管理> ・作業用器具は日々持ち帰り、現地に放置しない。
- <隣接者調整> ・他の作業車の支障とならないよう搬出通路上にはトラックは駐車しない。
 - ・作業する際は、他の作業者と離隔を十分に取って作業を行う。
 - ・作業する際は、隣接箇所の作業状況を確認し、作業している場合は隣接する作業者と調整し安全を確認の上、実施する。
- <有事対応> ・ケガや事故発生時にはすぐに連絡できるよう携帯電話を携行するとともに、家族と連絡が取れる体制を確保する。
 - ・消防署、警察、病院、鵠川沙流川河川事務所の電話番号は携帯電話に登録しておく。（申請者以外の現場作業者にも登録する）
 - ・事故（ケガを含む）発生時には鵠川沙流川河川事務所に必ず連絡する。
- <法令遵守> ・樹木、重機等を運搬する際は、交通法規を遵守する。（差し枠、はみ出し禁止）

（裏面に続く）

- <その他>
- ・健康状態が万全で無い場合は、作業をしない。(二日酔いも含む)
作業箇所周辺には人がいるかを注意して作業を行い、常に清潔に保ち不慮の事故が
起こらないようにする。
 - ・選定された場合には、許可の条件に基づき作業を行う。

※その他、安全管理に関する事項があれば記載する。

※その他、採取作業全体として特筆すべき事項があれば記載する。

(別紙) 様式－3

許 可 申 請 書

令和 年 月 日

北 海 道 開 発 局 長 殿

申 請 者 住 所

ふりがな
氏 名

(会社名)

別紙のとおり河川法第25条の許可を申請します。

(連 絡 先) 氏 名

電 話 番 号